

(素案)

# 越前町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度~令和12年度)

令和8年 月

福井県越前町

# 目 次

## 1. 基本的な事項

(1) 越前町の概況.....	1
(2) 人口および産業の推移と動向.....	5
(3) 越前町行財政の状況.....	8
(4) 越前町の持続的発展の基本方針.....	11
(5) 越前町の持続的発展のための基本目標.....	13
(6) 計画の達成状況と評価に関する事項.....	14
(7) 計画期間.....	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	14

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点.....	16
(2) その対策.....	17
(3) 計画.....	19
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	20

## 3. 産業の振興

(1) 現況と問題点.....	20
(2) その対策.....	26
(3) 計画.....	31
(4) 産業振興促進事項.....	33
(5) 公共施設等総合管理計画との整合.....	33

## 4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点.....	34
(2) その対策.....	34
(3) 計画.....	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	35

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点.....	36
(2) その対策.....	37
(3) 計画.....	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	39

## 6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点.....	40
(2) その対策.....	41
(3) 計画.....	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	44

<b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上および増進</b>	
(1) 現況と問題点.....	45
(2) その対策.....	46
(3) 計画.....	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	49
<b>8. 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点.....	49
(2) その対策.....	49
(3) 公共施設等総合管理計画との整合.....	50
<b>9. 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点.....	50
(2) その対策.....	51
(3) 計画.....	53
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	53
<b>10. 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点.....	54
(2) その対策.....	55
(3) 計画.....	56
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	56
<b>11. 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点.....	56
(2) その対策.....	57
(3) 計画.....	58
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	58
<b>12. 再生可能エネルギーの利用の推進</b>	
(1) 現況と問題点.....	58
(2) その対策.....	58
(3) 公共施設等総合管理計画との整合.....	58
<b>13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	
(1) 現況と問題点.....	59
(2) その対策.....	59
(3) 公共施設等総合管理計画との整合.....	59

## 1. 基本的な事項

### (1) 越前町の概況

## 7. 越前町の自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概況

### ① 自然的条件

本町は、福井県嶺北地方の西端に位置し、東西 17.9km、南北 17.3km、面積 152.97km<sup>2</sup>で、西は日本海に面し、東は鯖江市、南は越前市、南越前町、北は福井市にそれぞれ接している。

地勢的には、その大半が丹生山地に属し、全体的に標高が高く、沿岸部から北部にかけて 500m 級の山々が連なっている。このため、林野率は 74.4% と高く、東部に広がる越前平野を除けば、中央部の織田盆地や宮崎盆地などに小規模な平地を残す程度で、耕地面積は比較的少ない。

沿岸部の山を分水嶺として、東側の大半が天王川流域、西側は梅浦川など複数の小河川の流域となっており、天王川流域では、山地の間を縫うように分離丘陵や美しい谷が散在し、里地里山の自然景観を形成している。また、西側は越前岬を中心に切り立った断崖と奇岩怪石が立ち並ぶ男性的な海岸美を誇り、昭和 43 年に越前加賀海岸国定公園に指定されている。

気候は、北陸地方特有の日本海型気候で多雨多湿地帯に属し、気温は年平均 15℃ 前後、降水量は年平均 2,100mm 前後で、降雪量は県内の他市町と比べやや少なくなっている。

本町の沿岸部に位置する旧越前町(以下「越前地区」という。)は、海岸段丘と山が多く、農地や宅地などの平坦地が極めて少ない。このため、集落は、海と山に挟まれた海岸沿いに細長く分布している。気候は、対馬暖流が近海を北上してくることから比較的温暖で、降雪は平均 10cm 程度と町内ではとりわけ少なく、山間部で見られるような雪による被害はほとんど見られない。冬季の北西からの強い季節風の影響を除けば、全般にしのぎよい風土に恵まれている。

### ② 歴史的条件

平成 17 年 2 月 1 日に朝日町、宮崎村、越前町および織田町の丹生郡 4 町村の合併により新「越前町」が誕生した。

本町の歴史は、縄文時代に始まり、約 5,000 年前には大規模な集落が形成された。弥生時代になると、水稻耕作の広がりにともない本格的な開発が始まったとされる。古墳時代には巨大な前方後円墳を築造するほどの権力を持つ有力な豪族が誕生しており、発掘調査によって朝鮮半島の人々と交流していたことが明らかとなっている。

奈良時代、越前二の宮・劔神社が現在の地に営まれ、越の大徳。泰澄大師が霊峰越知山

を開いた。特に、劔神社は織田信長の祖先が神官を務めたとされ、古代より祈願の霊場として朝廷から篤い信仰を受けている。室町時代になると幸若舞が誕生し、将軍家や織田信長といった武士に愛好されるなど、日本中世を代表する芸能となった。また、この地は焼物に適した陶土が豊富なことから同時代には須恵器の生産が始まった。平安時代末期には日本六古窯のひとつである越前窯が開窯し、壺・甕・すり鉢といった日常雑器を生産した。戦国時代には北海道から島根県までの日本海沿岸一帯に越前焼が流通し、日本列島の三分一の地域に広まるなど生産は最盛期を迎えるが、隆盛を誇った越前焼も江戸時代中期以降は次第に衰退し、戦後は細々とその炎が継承されていた。しかし、昭和 40 年代後半に始まった「越前陶芸村」の建設を契機に、多くの陶芸家が集まり、現代の越前焼としてその伝統の炎が蘇った。平成 29 年 4 月には日本六古窯の一窯として日本遺産に認定されている。

越前地区では、弥生時代後期に洞穴を利用して製塩や水産物の加工を行っていたことが発掘調査によってわかった。早くから越前国府に最も近い海岸部として重視され、鎌倉時代に越前守護代・島津忠綱が城山に栗屋(厨)城を構えた。南北朝時代になると新田義貞が率いる南朝軍と越前守護・斯波高経の幕府軍との間で激しい城山攻防戦が繰り広げられた。

江戸時代には天領、福井藩、大野藩に属し、製塩業や漁業が盛んに行われ、水産加工物などは現在の京都や大阪、名古屋などへ輸送されていた。

また、この頃には風光明媚な越前海岸の風景を求めて上級武士や文人墨客が海水浴に訪れるようになり、漁業と観光業を基幹産業とする今日の地区の姿が、300 年前にすでに形成されていた。

この基幹産業のかたわら、自生している水仙の栽培が冬の副業として行われ、時代によって基幹産業が変化していく中、水仙栽培は人々の生活に根付いた。越前海岸の水仙畑は冬の代表的な景観の一つとなり、令和 3 年 3 月には重要文化的景観の選定を受けている。

### ③社会的条件

本町の道路には、国道 3 路線、主要地方道 5 路線、一般県道 8 路線があり、福井市、鯖江市、越前市など隣接市町との連絡や町内の人や物の流れを支えている。

土地利用の状況では、森林が町全体の約 75%を占め、農用地が約 10%、宅地・その他が約 15%となっている。また、都市計画区域面積は 3,204ha で町面積の 21%を占め、このうち 378ha が用途地域となっている。

越前地区の土地利用の状況は、森林が地区全体の 84%を占め、農用地が 2%、宅地・その他が 14%となっている。このため、住宅地や公共施設用地、工場用地などが不足し、海岸の埋め立てや山間部における山林・農地からの宅地への利用転換が図られている。

なお、地区内には都市計画区域の指定はないが、地区のほぼ全域が国定公園区域に指

定され、うち、梨子ヶ平・左右・血ヶ平の全域 603.4ha が重要文化的景観の選定区域となっている。

#### ④経済的条件

本町は、比較的製造業や農林水産業が盛んで、製造業については、地域の特性を活かした繊維や電気機械、窯業、水産加工品、木材・家具などの製造が行われている。農林水産業については、稲作を主体に筍やキノコ類、野菜、花き類の栽培など、中山間の特色を生かした農林業が営まれ、特に漁業については、福井県の漁業基地として沿岸・沖合漁業を中心に福井県一の漁獲高を誇っている。また、観光面でも国定公園に指定され、美しい自然景観や海の幸を中心に歴史、伝統文化、越前焼、温泉など数多くの観光資源を有し、多くの観光客が訪れている。

越前地区は、漁業と観光を基幹産業に発展してきた地区であり、漁業は前述のとおり、福井県一を誇り、観光においても美しい景観や越前がに、越前水仙、越前温泉などを求めて県内外から観光客が訪れ、全国的にも知名度の高い観光地となっている。

しかし、地区内における事業所は、土木建設業のほか水産加工や機械部品等の製造業がある程度で、そのほとんどが従業員 20 人未満の零細企業である。従って、地区内における雇用能力は極めて低く、青壮年層の労働力は地区外や近隣市部に流出している。

### 4. 越前町における過疎の状況

#### ①人口等の動向

本町は、朝日地区、宮崎地区、越前地区および織田地区の 4 つの地区により構成されているが、これまでに過疎の指定を受けているのは、沿岸部に位置する越前地区のみである。

越前地区の人口の動向について国勢調査でみると、昭和 35 年には、9,723 人であった人口が高度経済成長のあおりを受けて、昭和 45 年には、8,261 人と大きく減少したが、その後は、U ターン現象や雇用の場の増加により、昭和 60 年頃までは比較的安定し横ばい状態が続いた。しかし、昭和 60 年以降は、地区町民が新たな雇用や生活環境を求めて地区外に流出し、折からの少子高齢化と相まって急激な人口減少が続き、平成 2 年には、7,260 人となった。更に平成 7 年には、6,846 人、平成 12 年には、6,112 人、平成 17 年には、5,595 人、平成 22 年には 5,117 人、平成 27 年には 4,542 人となり、昭和 60 年頃から始まった人口減少傾向は、いまだ続いている。この間、越前地区では、昭和 46 年、平成 4 年、平成 12 年の 3 回にわたり、過疎の指定を受けている。

#### ②これまでの過疎対策

越前地区のこれまでの過疎対策は、まず、第一に道路交通網を整備することとし、国道

および周辺市町村を結ぶ県道の改良並びに主要町道の改良を強力に推進してきた。また、コミュニティバスと路線バスへの支援により、高校生や高齢者の移動手段の確保を図るとともに、高校生通学助成事業により、保護者の経済的負担軽減による地域間格差の是正が図られた。

情報通信面では、町内全域にケーブルテレビ網が整備され、テレビおよび携帯電話の不感地帯についても解消されるなど、情報通信基盤の整備が進み、情報通信格差(デジタルデバイド)は是正された。

農林水産業では、基幹産業である漁業の発展を図るための漁港・漁村の整備や主要な農林道等を整備し、足腰の強い農林水産業づくりに努めるとともに、越前水仙の圃場および底引き網漁の漁場の整備により、資源の保護と生産性向上を図ってきた。さらに、漁業就業者の高齢化と後継者・担い手不足が深刻な状況にある中、県および町漁協と連携し、漁業研修制度による人材の確保、育成を図った。

観光産業では、機能強化と長寿命化を進めるとともに、越前地区の特産である越前水仙や越前がにをテーマにした「越前岬水仙ランド」、「越前がにミュージアム」の整備により魅力向上を図るなど、滞留性の高い通年型の観光地づくりに力を注いできた。また、平成 26 年 11 月に整備した道の駅「越前」において、特産品の販売促進および情報発信により「越前ブランド」の知名度向上を図ってきた。

生活環境面では、簡易水道施設が完備され、平成 8 年より集落排水施設の整備を進め、平成 20 年には地区全域に下水道施設が完備された。

福祉面では、特別養護老人ホームや生活支援ハウス、デイサービスセンター、認定こども園、児童館などの福祉施設を整備し、少子高齢化への対応を図ってきた。

教育面では、小学校の統合や老朽化した学校施設の大規模改修を図るとともに、遠隔授業・研修システムの導入および 1 人 1 台にタブレット端末を整備し、ICT を活用した教育環境の充実を図った。

その他、コミュニティの醸成を図るための集会施設や憩いの場としてのグラウンド・公園等を整備し、地域コミュニティの維持、活性に向けた活動の支援なども行ってきた。

これらの諸政策により、周辺市町と遜色ないほどに生活基盤は整ってきたが、土地の狭隘さや地勢的な諸条件から雇用の場や住宅地の確保が思うように進まず、町民所得や住環境の向上といった目標は完全には達成されていない。従って、今後とも若年層を中心に人口の減少傾向が続くものと考えられる。

このため、今後は、更なる道路網の整備に加え、公共交通の充実、基幹産業である漁業と観光の活性化や新規産業の掘り起こしにより、雇用環境の整備を図るとともに、生活面、福祉面、教育面等の環境をより一層充実し、住みやすい、住み続けたい地域づくりを推進する必要がある。

## ウ. 越前町の社会経済的発展の方向の概要

本町の産業別就業者の構成割合は、第一次産業が 6.5%、第二次産業が 35.4%、第三次産業が 57.1%で、近年、第一次産業と第二次産業の構成割合は減少している。第三次産業は年々増加傾向にあり、全国的な流れと同様、就業者の第三次産業への移行が進んでいる。

また、本町は、県内の主要都市である福井市、越前市、鯖江市と隣接していることから、通勤はもとより通学や通院、消費購買などにおいて周辺市部に依存するケースが非常に高く、このことが地域活力の低下を招く遠因となっている。

本町では、産業技術と伝統文化を活かした活力ある地域の創造を推進しており、町内に存在する豊かな自然や歴史、伝統文化といった優れた資源を活用し、交流と連携を図りながら広域的な観点から町の活性化に取り組むこととしている。

越前地区の産業別就業者の構成割合は、第一次産業が 14.9%、第二次産業が 29.3%、第三次産業が 54.7%で、近年、第一次産業の構成割合は増加し、第二次産業は減少、第三次産業も微増ではあるが増加傾向といえる。

越前地区においても通勤・通学や通院、消費購買は、地区外や周辺市部に大きく依存しており、人口流出の大きな要因となっている。

このような状況の中で、越前地区の県における地域別基本方針が漁業と観光の促進であることを踏まえ、これまで以上に水産業、観光産業の振興を図り、若者の定住と交流人口の増加に取り組むとともに、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする「第三次越前町総合振興計画 前期基本計画」により、まちの目指す将来像を町民と共有し、人口減少の克服と「ふるさと越前町」の創生に向けた取組みを着実に進めていく必要がある。

### (2) 人口および産業の推移と動向

## 7. 人口の推移と動向

本町の人口は、表 1-1 (1) のとおり、昭和 55 年には 25,992 人であったものが、令和 2 年には 20,118 人となり、40 年間で 5,874 人(△22.6%)と大幅な減少となっている。

越前地区は特に著しく、昭和 55 年には 8,158 人であったものが、令和 2 年には 4,038 人と 40 年間で 4,120 人(△50.5%)もの人口が減少している。高齢者比率も令和 2 年で 42.6%と非常に高い数値となっている。

越前地区における人口減少の主な原因は、若者の地区外への流出にある。就業地近くの住宅地を求めて若年層が結婚を機に地区外へ転出するケースが多く見受けられる。

このようなことから、就業機会に乏しく住宅地の少ない越前地区にあっては、今後も若年層を中心に人口の流出傾向が続き、高齢者比率は加速度的に高くなると考えられる。

#### 1. 産業構造の変化と動向

本町の令和2年の就業人口は、10,351人で総人口の51.4%を占めており、人口と同様に減少傾向にある。近年、第一次産業(6.5%)と第二次産業(35.4%)の産業別の構成割合は減少しているが、県値(第一次産業:3.1%、第二次産業:30.9%)より高く、地域特性を生かした農林水産業や製造業が盛んであることがうかがえる。第三次産業は、周辺市部への通勤者数の増加に伴い増加傾向にあり、全国的な流れと同様、就業者の第三次産業への移行が進んでいる。

越前地区の令和2年の就業人口は、2,066人で地区人口の51.1%を占めており、地区人口同様に減少している。第一次産業(14.9%)の構成割合は、福井県の漁業基地であることを反映して、県値よりもかなり高くなっているが、近年の水産資源の減少に加え、就業者の高齢化や後継者不足などにより、就業人口は年々減少してきている。第二次産業(29.3%)は、製造業を中心に減少傾向にあるが、県値を少し上回っている。また、第三次産業(54.7%)の就業人口比率は、僅かながら増加傾向にあるものの、県値(63.7%)を大きく下回っている。

表 1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

【越前町全体】

区 分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 25,992	% 0.9	人 25,448	△ 2.6	人 23,995	△ 4.1	人 21,538	△ 7.0	人 20,118	△ 6.6
0歳～14歳	5,717	0.2	5,051	△ 10.3	3,408	△ 13.9	2,735	△ 13.3	2,327	△ 15.0
15歳～64歳	16,700	△ 0.8	15,930	△ 3.6	14,427	△ 5.5	12,051	△ 11.3	10,610	△ 12.0
うち15歳～29歳(a)	5,200	△ 11.5	4,308	△ 7.0	3,701	△ 14.1	2,746	△ 14.5	2,404	△ 12.5
65歳以上(b)	3,575	11.6	4,467	12.7	6,146	6.2	6,752	6.3	7,181	6.3
若者比率 (a) / 総数	20.0%	-	16.9%	-	15.4%	-	12.7%	-	11.9%	-
高齢者比率 (b) / 総数	13.8%	-	17.6%	-	25.6%	-	31.3%	-	35.7%	-

【越前地区】

区 分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,158	% △ 2.4	人 7,260	% △ 9.8	人 5,595	% △ 8.5	人 4,542	% △ 11.2	人 4,038	% △ 11.1
0歳～14歳	1,670	△ 6.7	1,409	△ 13.1	662	△ 22.8	447	△ 16.4	368	△ 17.7
15歳～64歳	5,265	△ 2.8	4,493	△ 12.8	3,250	△ 10.7	2,397	△ 17.6	1,946	△ 18.9
うち15歳～29歳(a)	1,689	△ 9.0	1,126	△ 24.7	822	△ 14.6	535	△ 25.1	423	△ 21.0
65歳以上(b)	1,223	6.1	1,358	6.5	1,683	4.1	1,698	1.5	1,724	1.5
若者者比率 (a)／総数	20.7%	-	15.5%	-	14.7%	-	11.8%	-	10.5%	-
高齢者比率 (b)／総数	15.0%	-	18.7%	-	30.1%	-	37.4%	-	42.7%	-

表 1-1(2) 人口の見通し

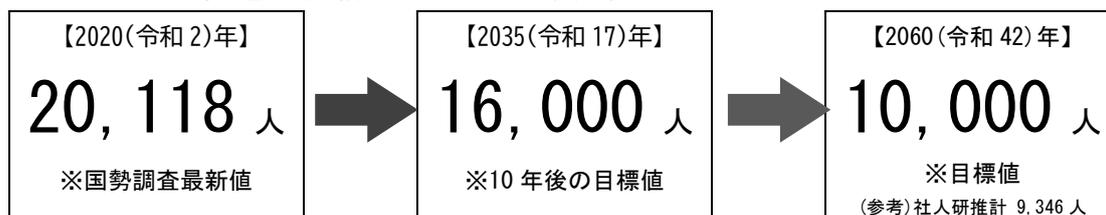
【越前町全体】

区 分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 14,007	% 1.3	人 13,394	% △ 3.0	人 12,584	% △ 4.4	人 11,129	% △ 3.8	人 10,351	% △ 7.0
第一次産業	2,546	△ 18.1	1,493	△ 24.1	996	△ 5.6	785	△ 3.7	682	△ 13.2
就業人口比率	18.2%	-	11.1%	-	7.9%	-	7.1%	-	6.6%	-
第二次産業	6,255	4.9	6,320	△ 1.3	4,985	△ 12.1	3,984	△ 8.9	3,667	△ 8.0
就業人口比率	44.7%	-	47.2%	-	39.6%	-	35.8%	-	35.4%	-
第三次産業	5,206	9.4	5,580	2.6	6,581	2.3	6,263	1.6	5,915	△ 5.6
就業人口比率	37.1%	-	41.7%	-	52.3%	-	56.3%	-	57.1%	-

【越前地区】

区 分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,136	% 0.6	人 3,751	% △ 7.1	人 2,910	% △ 10.7	人 2,309	% △ 7.5	人 2,066	% △ 10.6
第一次産業	973	△ 1.4	621	△ 25.3	397	△ 12.9	306	△ 14.0	308	0.6
就業人口比率	23.5%	-	16.6%	-	13.6%	-	13.3%	-	14.9%	-
第二次産業	1,452	△ 2.7	1,505	0.1	997	△ 17.2	747	△ 11.4	605	△ 19.1
就業人口比率	35.1%	-	40.1%	-	34.3%	-	32.4%	-	29.3%	-
第三次産業	1,711	4.8	1,625	△ 4.5	1,512	△ 5.4	1,256	△ 3.0	1,130	△ 10.1
就業人口比率	41.4%	-	43.3%	-	52.0%	-	54.4%	-	54.7%	-

表 1-1 (3) 人口の見通し(越前町人口ビジョン改定版)



### (3) 越前町行財政の状況

## 7. 行政の状況

平成 17 年 2 月 1 日に朝日町、宮崎村、越前町および織田町の丹生郡 4 町村が合併し、新「越前町」が発足した。合併当初は、本庁(12 課 6 室)と 3 総合事務所(12 課)で構成されていたが、平成 20 年 7 月に策定した「公の施設の管理運営方針」に基づき、平成 21 年 4 月 1 日に各地区の総合事務所を廃止し、コミュニティセンターを設置した。

町の行政機構は総務部門、民生部門、産業部門、建設部門、会計部門の 5 部門、17 課 5 室で構成され、この他、議会事務局、教育委員会等がある。令和 7 年 4 月 1 日現在の職員数は、235 人となっている。

また、広域行政については福井県丹南広域組合に加入し、広域電算業務を中心に丹南地域における広域的行政需要に対応している。また、消防、ごみ・し尿処理および火葬業務については、近隣市町と一部事務組合を組織し運営している。

これまで、多様化する行政需要に対応するため行政機構の見直しを図り、町民サービスの向上に重点を置いた行政運営に努めてきたが、町民の価値観の変化や生活の多様化に伴い、行政に対する要望も多岐で複雑化しているため、これらのニーズを的確に把握し、迅速で質の高い行政サービスを提供することが求められている。さらに、地方分権の進展により町民としての責務が見直され、複雑化する地域課題に対応していくうえで、コミュニティの活性化や地域における町民の主体的活動の促進が求められる。

## 4. 財政の状況

令和 6 年度決算における本町の財政力指数は 0.33 である。また、主な財政指標では、経常収支比率が 95.8%、健全化判断比率における実質公債費比率が 10.2%となっており、越前町財政健全化計画等に基づく財政運営により、以前と比べて改善されてきた。

歳出面では、社会福祉費・社会保障費をはじめとする扶助費や施設の維持管理経費などが恒常的に増加傾向にある一方、歳入面では税収の伸びが期待できないとともに、合併後 19 年を経過し、普通交付税の合併算定替の段階的縮減および令和 2 年度からの一

本算定により、歳入の大幅な減額が見込まれ、脆弱な財政構造への拍車が懸念される。

このような状況の中、多様なニーズに対応できる質の高い行政サービスを提供していくためには、行財政改革の着実な実行による一般行政経費の削減や財源の効率的・効果的な運用に努める必要がある。

表 1-2(1) 財政の状況

【越前町全体】

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	15,167,197	15,244,342	18,494,202	16,516,144
一般財源	9,184,712	9,626,451	8,276,109	9,013,215
国庫支出金	1,630,997	1,083,560	4,125,427	1,609,142
県支出金	1,463,753	1,121,015	1,073,172	1,079,819
地方債	926,900	1,546,100	2,910,300	470,300
うち過疎債	177,900	153,000	75,800	51,700
その他	1,960,835	1,867,216	2,109,194	4,343,668
歳出総額 B	14,305,224	14,247,400	17,836,686	15,667,092
義務的経費	6,147,877	5,779,702	5,177,272	5,973,558
投資的経費	2,981,395	2,365,395	4,108,520	1,144,518
うち普通建設事業	2,969,321	2,361,053	3,943,242	2,162,770
その他	5,175,952	6,102,303	8,716,172	8,549,016
過疎対策事業費	1,209,391	423,517	340,130	562,712
歳入歳出差引 C (A-B)	861,973	996,942	657,516	849,052
翌年度へ繰越すべき財源 D	81,267	150,217	47,610	112,491
実質収支 C-D	780,706	846,725	609,906	736,561
財政力指数	0.35	0.33	0.34	0.33
公債費負担比率	23.0%	20.0%	10.9%	15.3%
実質公債費比率	14.0%	10.5%	9.4%	10.2%
起債制限比率	8.1%	5.8%	—	—
経常収支比率	88.7%	85.0%	97.6%	95.8%
将来負担比率	95.2%	5.1%	25.9%	—
地方債現在高	13,992,664	10,376,721	12,733,458	9,704,613

## ウ. 施設整備の水準の現況と動向

本町における公共施設等の整備状況は、県内でも比較的高い状況にあるものの、越前地区の市町村道についていえば、町全体の割合と比べ、改良率・舗装率ともに低く、長期的視野に立って整備を推進する必要がある。

また、整備に関しては、用地確保の点から改良等が困難な点もあるが、道路の法面の落石・崩落を防止する道路防災対策を併せて推進し、安全・安心な道路網の構築を図る必要がある。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

### 【越前町全体】

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市 町 村 道					
改 良 率 ( % )	34.6	50.5	60.7	62.6	64.8
舗 装 率 ( % )	50.9	73.8	81.0	83.4	84.6
農 道					
延 長 ( m )	—	—	—	112,947	112,947
耕地1ha当たり農道延長(m)	117.5	115.6	118.0	—	—
林 道					
延 長 ( m )	—	—	—	128,096	128,096
林野1ha当たり林道延長(m)	22.1	22.4	27.3	—	—
水 道 普 及 率 ( % )	94.5	97.7	99.5	99.6	99.8
水 洗 化 率 ( % )	—	49.1	76.6	92.4	93.1
人 口 千 人 当 た り の 病 院 診 療 所 の 病 床 数 ( 床 )	5.4	6.8	6.6	6.1	5.2

### 【越前地区】

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市 町 村 道					
改 良 率 ( % )	22.1	27.9	25.3	35.4	39.1
舗 装 率 ( % )	29.1	45.3	43.7	54.2	56.7
農 道					
延 長 ( m )	—	—	—	7,608	7,608
耕地1ha当たり農道延長(m)	32.1	46.9	54.7	—	—
林 道					
延 長 ( m )	—	—	—	48,870	48,870
林野1ha当たり林道延長(m)	9.7	17.9	20.6	—	—
水 道 普 及 率 ( % )	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水 洗 化 率 ( % )	—	26.7	42.7	80.5	81.8
人 口 千 人 当 た り の 病 院 診 療 所 の 病 床 数 ( 床 )	—	2.5	2.9	3.3	0.0

#### (4) 越前町の持続的発展の基本方針

本町は、昭和 45 年度に過疎地域の指定を受け、昭和 54 年度に一旦は過疎地域団体から卒業したが、平成 3 年度に再度、指定を受け、以降、令和 2 年度までの 29 年間、過疎地域活性化計画および過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策事業債の発行や国庫補助率の嵩上げなどの国の支援を受けながら、道路や上下水道、高速インターネット等の公共インフラの整備、基幹産業である漁業と観光を中心とした産業基盤の整備、その他、福祉サービスの充実や教育の振興など各分野において、町民福祉の向上や地域間格差の是正に向けて総合的な対策を講じてきた。

しかし、これらの取り組みを行ってもなお、出生率の低下や若年層の転出超過等により、急激な人口減少に歯止めがかからず、今後も減少が続くことが予測され、地域社会や産業を支える担い手不足などの大きな課題を抱えている。

そのような中、本町は、多彩な地域資源を守り活かすため地域産業の育成や町の魅力発信を行うことで、「安定した雇用の創出」や「新しい人の流れ」を生み、また、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望」をかなえることができる「時代にあった、安心して地域と地域が連携した」町づくりを目標に掲げ、多面的な対策を講じることで人口減少の鈍化を目指すとともに、「第三次越前町総合振興計画 前期基本計画」や「第 3 期越前町総合戦略」などと整合性を図り、持続可能なまちづくりを進めていく。

また、将来人口の達成および持続可能なまちづくりに向けて、次の施策の展開を目指す。

### 7. 快適で安全に住み続けられるまちづくり

#### ① 住みやすいまちを演出する都市基盤

便利で快適なまちの形成を目指し、町全体の土地利用方針を踏まえながら、道路・公園・宅地・上下水道・情報通信・公共交通といった生活基盤の充実を図ります。また、今後の人口減少に伴ってさらに進行するであろう空き家・空き地問題など総合的な対策を推進し、持続可能な都市基盤の構築を目指す。

#### ② 暮らしの安全確保

安全に安心して住み続けられる環境づくりを目指し、近年増加傾向にある自然災害への対応や大規模災害への備え、防犯対策の強化、交通安全の確保に向けた対策など、防災力・防犯力の強化を図り、地域町民と行政の協働による地域力の強化を推進する。

#### 4. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

##### ① 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

誰もが生涯にわたって健康に暮らし続けられるまちを目指し、町民の健康づくりや保健・医療環境の向上、超高齢社会を見据えた高齢者福祉の充実、人口減少対策の要となる子育て支援の強化、地域の支え合いを軸とした障がい者福祉の充実、社会保障制度の健全運営と周知・啓発を図る。

##### ② 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

若い世代が安心して結婚・移住・定住できるまちを目指し、出会い・結婚・出産に対する切れ目のない支援を図るとともに、U・Iターン者の受け入れ体制の強化や積極的な誘致活動の展開による移住・定住を促進し、将来的な人口の確保と地域活力の維持・向上に努める。

#### 4. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

##### ① 町民主体のまちづくりの推進

町民が伴々と活躍できるまちを目指し、町民・行政・多様な主体・町外者のネットワークの構築を図りながら、協働によるまちづくり活動の推進や地域課題解決のためのビジネスの場の創出など、町民主体のまちづくりを推進します。また、男女共同参画の取組を展開し、男女ともに活躍できる地域社会の実現を図る。

##### ② 次世代を担う人材育成

町の発展を支える心豊かな人材の育成・輩出を目指し、家庭・地域・学校・行政が一丸となって、地域コミュニティの育成や生涯学習体制・教育環境の充実、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図ります。また、国際交流活動を推進し、グローバルに活躍できる人材の育成を図る。

#### 4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

##### ① 地域資源と共生する産業の振興

豊かな自然などの地域資源を活かした産業活力のあるまちを目指し、農林水産業の担い手の育成や農業生産基盤の整備、森林資源や水産資源の確保、6次産業化やブランド化の支援、商店街の振興や異業種間交流の推進、越前焼を活かした伝統産業の振興などを図ります。また、農林水産業における、スマート農業などの新技術の導入や森林の集約化、漁港の統廃合などを検討し、効率性が高い事業経営を目指す。

##### ③ 雇用環境の充実

魅力ある働き方、職場づくり、人づくりにより、豊かな生活を送ることができるように、

創業支援や産学官連携の推進による新規産業の育成、地域産業の活性化や企業誘致などによる雇用の創出、就労環境の向上を図り、若者・女性にも選ばれるまちを目指す。

## ホ. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

### ① 観光地としての新たな魅力向上

海・山・里の観光資源を活かした交流が盛んなまちを目指し、越前陶芸村、道の駅「越前」、織田劔神社周辺などの交流拠点施設の再整備をはじめ、福井総合植物園プラントピアなどの観光資源の魅力向上や、観光客・団体客の受け入れ体制の強化、「越前ブランド」のさらなる展開と多方面へのPRを図る。

### ② まちの魅力となる地域資源の保存と継承

連綿と受け継がれてきた自然・歴史・文化が息づくまちを目指し、環境基本計画などに基づく自然環境の保全やごみの減量化・5R 運動の推進などによる循環型社会の形成、織田文化歴史館を核とした文化財の保護・継承を図る。

## カ. 持続可能な健全行財政のまちづくり

### ① 自主自立型の行財政基盤の確立

町民の信頼に応える健全行財政のまちを目指し、多様化する町民ニーズに応じた行政サービスの向上や SNS 等を活用した町民に分かりやすい情報の発信、ふるさと納税等による自主財源の確保と公共施設の統廃合等による財政運営の効率化及び財政の健全運営、近隣市町との連携による広域行政・広域交流の推進を図る。

## (5) 越前町の持続的発展のための基本目標

上記(4)に記載した本町の持続的発展にかかる基本方針に基づき、本計画全般に関わる基本目標を以下のとおり設定する。

### 人口に関する目標

#### 7. 全体人口(目標年度:令和 17 年度)

16,000 人(令和 2 年度国勢調査 20,118 人)

#### 4. 出生数(目標年度:令和 12 年度)

年間 110 人(令和 6 年度 年間 107 人)

人口に関する目標は、「第三次越前町総合振興計画 前期基本計画」および「第3期総合戦略」と整合性を図るものとしている。

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、議員、学識経験者、町民代表、産・官・学・金・労・言に関わる幅広い分野から選出される委員で組織する「越前町総合振興計画審議会」により、PDCAサイクルによる効果検証を毎年度、行うものとする。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

「越前町公共施設等総合管理計画(平成28年度策定 令和4年改訂)」は、「第三次越前町総合振興計画 前期基本計画」と整合性を図りながら、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置づけられている。このことから、本計画に記載された全ての公共施設等の整備にかかる事項については、「越前町公共施設等総合管理計画」と整合性を図るものとする。

なお、「越前町公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な考え方については、以下のとおりとなっている。

### 7. 管理に関する基本方針

これまでの公共施設等の現況および将来見通しを踏まえるとともに、また、人口減少・少子高齢化の進行による公共施設等に対する利用需要の変化が生じるとともに、財政状況がさらに厳しさを増すことが予想される。本町では、これまで公共施設等の整備や維持管理を進めてきたが、今後全ての公共施設等をそのまま維持し続けることは非常に困難であるとともに、その中に整備が必要な公共施設等もあることを考えると、更新費用をできるだけ抑えつつ、その中でも、町民が将来にわたり安全かつ安心して利用できる公共施設等を提供しなければならない。

このため、以下の方針により、公共施設等の整備、維持管理および運営に取り組む。

## 4. 管理に関する基本的な考え方

### ①複合整備

新規の施設整備については、同一施設の複合化・統廃合などの可否判断を行った上で、実施にあたっての検討を行う。

### ②適正管理

老朽化等により休止・廃止した施設については、売却や貸付等の可否判断を行う。それが見込めない場合は、原則、取り壊しを行うなど、周辺環境や治安に配慮する。

### ③有効活用

利用率が低い施設や空きスペースが見受けられる場合については、民間等への貸付けや施設の転用などを検討する。

### ④未利用財産の処分

普通財産など、将来の利用が見込めない土地等については、売却を検討し、公共施設等の維持管理に係る財源の確保を図る。

### ⑤官民連携と町民との協働

指定管理者制度の導入施設の拡充や PFI 等の PPP 手法(公民連携)などの活用を検討するなど、効果的かつ効率的な公共施設等の運営を図る。

また、必要に応じて民間施設の活用を検討するなど、新たな公共サービスの導入に取り組む。

### ⑥広域連携

近隣市町との相互利用や共同運用等ができる公共施設等の有無を判断し、効率化を図る。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア. 移住・定住

越前地区では、人口減少が続く一方で、一層、少子高齢化が進行することが見込まれ、さらに一貫して転出超過が続いている。転出者の多くは、高校・大学への進学や就職の時期にあたる10歳代後半から20歳代前半に集中していることから、高校通学バスの支援や奨学金の返還支援、住宅取得支援制度等を設け、若者の定住および流出抑制を図っているが、厳しい状況が続いている。Uターン者の要は「働く場」と「住む場」であり、それらをいかに確保し、受け入れ環境を充実していくかが課題となっている。

一方、都市部と地方の二地域居住や、都市部から地方への移住に対する一定のニーズが存在し、全国各地で移住者の誘致活動が活発化している。本町においても、移住フェアへの参加、ホームページ、SNSでの情報発信等、積極的な誘致活動を展開している。また、移住希望者を呼び込み定住につなげる目的で、平成27年度に海辺の暮らしを体験できる「移住・二地域居住体験施設(モハジユ)」を整備している。

今後は、これらの施策を通じ、本町の魅力である暮らしやすさや、子育て・教育環境などを積極的にアピールし、他都市との差別化を図っていくことが重要となる。

#### イ. 地域間交流

越前地区では、基幹産業である漁業と観光を中心とした、イベントの開催や各種体験事業を展開している。また、担い手対策として、越前水仙の棚田オーナー制度や改植・草刈りボランティア等の活動により、都市住民との交流を図ってきた。これらの取組みを継続的に実施し、交流人口の拡大をさらに図るとともに、地域の魅力を継続的に理解してもらい、再度の来訪や地域に多様な形で関わる関係人口を増やす取組みを積極的に展開していく必要がある。

#### ウ. 人材育成

越前地区では、旧町村単位の枠組みで、地域と行政の中間的役割を担う地域コミュニティ運営委員会を設置しており、地域の特色を生かしたイベントの実施や地域活性化事業に取り組んでいる。また、越前水仙の産地である上岬地区においても、地域の活性化を図ることを目的とする町民団体が発足する等、地域町民による自主的なまちづくり活動が行われて

いる。しかし、これらの団体に関わる若者が少なく、次世代の担い手となる人材が必要とされており、今後の活動推進のためにも、幅広い年代の人材育成、参画が求められている。

これまで本町では、漁業体験学習をはじめ、伝統芸能の継承など地域に根ざした教育を推進してきた。今後も、豊かな自然や伝統文化など地域の持つ教育力を活用し、郷土愛や想像力あふれる“越前っ子”を育てていくことが求められる。

また、全国的に外国人観光客が増加し、産業や文化活動が世界規模で展開される今日、国際交流活動を通じ、様々な文化を理解する国際的な感覚や幅広い価値観を身に着けた人材を育成していく必要がある。

## (2) その対策

### 7. 移住・定住

#### ①移住者の受け入れ環境の整備

○UIタウンの大きな要因の一つとなる「働く場」を町内に確保し、魅力ある職場づくり、労働市場環境の整備に取り組む。

○空き家の掘り起こしと空き家・空き地情報バンクへの登録促進、UIタウン者の「住む場」を提供する。

○小中学生へふるさと教育、地域を盛り上げる活動を行う団体を支援するなど地元に興味を持つ機会を設け、いつまでも地元に住み続けたいと思える地域づくり、働く場所の提供などを推進する。

#### ②移住者の誘致促進

○移住・二地域居住者の誘致に向けて、移住・定住に関するワンストップ相談窓口の開設や移住フェア、オンライン移住相談会、メディア等での情報発信を強化する。また、移住等希望者が必要な情報を盛り込んだガイドブックやPR映像等の作成に取り組む。

○移住・二地域居住体験施設の整備や、地域の受け入れ体制の構築を図り、本町での暮らしを気軽に体験し、本町の良さを実感してもらうため、移住や二地域居住、テレワーク、ワーケーションの場としての体験や機会を提供する。

#### ③若者等定住促進

○大学等の修学のために借りた奨学金の返還や新築住宅の取得、引越し等の補助を行うことで、若者や子育て世帯の経済的負担を軽減し、定住を促進する。

## イ. 地域間交流促進

### ① 地域資源を活かした地域間交流の促進

○地域資源を発掘し、効果的な活用、PRにより観光客等の誘客活動を行い、来訪者が地域に滞在し、町民との交流の中で、漁業や水仙栽培など、当地の生業・生活を体験する体験型・滞在型の交流を重ねることにより、ファンや応援者となる関係人口の拡大を図る。

## ウ. 人材育成

### ① 人材育成による地域コミュニティの支援

○各種団体、NPO、学生などからの地域ボランティアに参加する人材の発掘と人材の育成を支援する。

### ② 家庭・学校・地域の教育力強化

○郷土料理教室や農林漁業体験、ふるさと教育など、学校・地域の連携により、それぞれの特色を活かした教育活動を推進する。

○伝統芸能の継承などを通じて、世代間交流や地域とのつながりを深める。

### ③ 次世代の担い手育成

○地元の子どもたちが漁業等に触れる機会を増やし、将来の担い手育成に取り組む。

### ④ 国際感覚を持つ人材の育成

○アメリカ、オーストラリアなどの姉妹都市や友好交流校との国際交流を継続的に推進し、国際感覚を持つ人材を育成する。

○未知の感染症や国際情勢などの影響により海外渡航が難しくなった場合に備え、通信環境を整備し、交流や学びの充実を図る。

## (3) 計画

## 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	移住・定住	移住・定住促進情報の発信事業	越前町
			ホームページ作成 1式	
			パンフレット作成 1式	
			広告宣伝 1式	
			移住フェア参加等 1式	
			若者移住促進プロジェクトチーム活動支援事業	越前町
			移住定住支援員活動事業	越前町
			UIターン促進事業	越前町
			UIターン移住就職支援金 1式	
			就職説明会参加企業支援補助金 1式	
			若者等定住促進事業	
			持ち家住宅建設促進事業助成金 1式	
			定住化促進奨学金返還補助金 1式	
			地元大学等卒業生就職奨励金 1式	
地域間交流	海土里の担い手育成対策事業	越前町		
	漁業就業支援フェア参加等 1式			
	若年者就職促進事業	越前町		
人材育成	企業見学バスツアー事業 1式			
	女性再就職支援事業 1式			
	水仙作業ボランティア事業	実行委員会		
	越前水仙棚田オーナー制度事業	梨子ヶ平区		
	着地型観光推進事業	町観光連盟		
	地域資源を活用した体験型メニューの提供			
	国際交流促進事業	越前町		
	国際交流協会活動支援			
	地域コミュニティ事業	越前町		
	越前地域コミュニティ交付金 1式			

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

### 3. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

#### 7. 農業

越前地区の農業は、平坦な農地や大きな河川に恵まれず、生産性が低いことから、自家消費型の農業となっているが、山間部では越前岬を中心に、日当たりのよい斜面を利用して越前水仙の栽培が盛んに行われており、中京、京阪神市場を中心に出荷されている。

表 3-1 のとおり、令和 2 年の経営農地のある農家数と経営耕地面積より、総農家戸数は 75 戸あり、うち販売農家経営体数が 27 戸で全体の 36%、自給的農家経営体数が 48 戸で全体の 64%となっており、農家の半数以上が自給的農家である。

令和 6 年の越前水仙の出荷量は 34.0 万本で出荷額は 2,000 万円と地区農業の基幹となっている。越前水仙の栽培は、近年、生産技術の向上により地域産業として発展してきているが、圃場のほとんどが急斜面にあり、労働条件の厳しさなどから、後継者が不足し、就業者の高齢化が急速に進んでおり、担い手確保が喫緊の課題となっている。さらに、露地栽培が多いことから、気候の影響を受けやすいため、安定的な出荷量の確保が難しいことや、近年、有害獣(イシ、シカ)による被害が増大しており、営農意欲が低下し、耕作放棄地が増加するなど、産地として厳しい状況が続いている。

基盤整備では、一部の地域で、圃場整備や農業機械の導入により農作業の省力化が図られているが、全体的に担い手農家の減少や、農地が点在し地形的に多額の費用を要することから基盤整備が進んでいないのが現況である。

表 3-1 経営農地のある農家数と経営耕地面積

区分 年次		総農家数					
		計		販売農家数		自給的農家	
		農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
令和2年		75	34	27	26	48	7

## イ. 林業

越前地区の林野面積は 2,933ha で、そのほとんどが民有林となっている。しかし、越前地区の山林は急傾斜で生産性・収益性が低いため、林業の担い手はほとんどなく、植栽から伐採までの一貫した作業は森林組合においてまかなわれている。また、平成 27 年の林家数は 131 戸で、年々減少している。

基盤整備の状況では、地区山林の尾根を走り他市町と結ぶ広域基幹林道をはじめ、町内の他地区と結ぶふるさと林道や保育・間伐等のための普通林道・作業道などが整備されているが、折からの厳しい経営状況を反映して林業意識は低下してきている。

このため、環境保全型林業の推進により、森林が持つ様々な機能を回復させながら森林の整備を行い、林業における雇用の拡大と後継者の育成を図ることが必要になっている。

表 3-2 保有規模別林家数

(単位：戸)						
	総数(越前地区)	1～3 ha	3～5 ha	5～10 ha	10～50 ha	50 ha以上
全 町	762(131)	451	129	99	82	1

資料 2020年農林業センサス及び越前地域森林計画

## ウ. 水産業

越前地区の基幹産業である漁業は、良好な漁場に恵まれ、沿岸や沖合で漁船漁業を中心に営まれている。漁獲高は福井県全体の約 4 割を占め、県内一の漁獲量を誇っている。

漁港は地区中心部に位置する越前漁港を始め 6 漁港を有し、漁業経営体数は 103 経営体で、そのうち個人が 94 経営体を占めている。また、就業者数については、令和 5 年は 262 人で、ピーク時の昭和 53 年からは 3 割弱まで減少してきている。さらに 60 歳以上の就業者が占める割合が 40%を超える高い水準となっている。

水揚げ高は、まき網漁業経営体の廃業により昭和 63 年に比べ半減しているが、底曳網と定置網の漁獲が一定量を保っていることもあり、近年は 2,400t 前後で推移している。漁港の整備や漁船・漁業施設の近代化は進んでいるものの、水産資源の減少や魚食離れや安価な輸入水産物の普及などによる魚価の低迷、さらには燃料の高騰や漁業用資材といった操業コストの増加などにより、漁業経営は非常に厳しいものとなっている。

また、漁業経営の圧迫による廃業や若年層の漁業離れによる新規就業者の減少、漁業従事者の高齢化による漁業後継者や担い手の不足が深刻な状況にあり、ふくい水産カレッジ事業や外国人研修生制度を活用し人材の確保に努めている。

漁業生産基盤の整備については、中心をなす越前漁港の長期整備計画の完了により近代化・大型化している漁船に対応した漁港が整備された。今後は、近年頻発している大型台風や異常気象による高波・高潮にも対応し、漁業生産基盤としてのみならず背後集落における安心・安全を確保していく必要がある。また、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることから、産地市場の衛生管理の向上を図っていく必要がある。

新鮮な魚介類は本町を代表する特産資源の一つであるため、固有のブランドとして町内外へ情報を発信するとともに、観光をはじめとする地域産業と連携し、既成概念にとらわれない新たな価値の創造に取り組むことが期待される。

表 3-3(1) 漁業経営体数・漁業就業者数の推移

【越前地区】 (単位：戸、人)

区分 年次	漁業 経営体数	うち個人 経営体数	漁業 世帯数	漁業就業者数						
				総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
S53	287	266	411	1,006	269		437		207	93
S58	296	277	330	802	40	142	126	149	228	117
S63	282	271	258	670	3	99	122	116	189	141
H5	220	212	423	529	1	34	93	97	119	185
H10	204	196	427	429	12	33	40	78	87	179
H15	177	171	—	429	12	34	40	78	91	174
H20	163	157	—	432	4	58	49	70	108	143
H25	140	133	—	370	2	32	57	43	85	151
H30	90	85	—	266	3	20	52	28	56	107
R5	94	70	—	262	7	20	37	44	36	118

資料 漁業センサス

表 3-3(2) 漁船数の推移

【越前地区】 (単位：戸、人)

区分 年次	漁船数											
	漁船 総隻数	無動力船 隻数	船外機付 船隻数	動力船								
				計	1t未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～
S53	422	18	103	301	29	45	38	123	12	2	9	43
S58	401	5	98	298	15	47	45	132	18	0	8	33
S63	364	3	103	258	7	43	43	115	16	0	6	28
H5	294	—	—	294	77	42	43	79	31	0	5	12
H10	258	—	—	258	65	41	31	67	36	0	2	16
H15	260	2	75	183	14	29	31	60	34	0	2	13
H20	230	8	80	142	1	24	24	45	36	0	2	10
H25	185	—	70	115	2	15	12	43	33	0	3	7
H30	129	1	35	93	2	11	7	31	37	0	1	4
R5	144	1	41	102	6	11	9	31	41	0	0	4

表 3-3(3)魚種別水揚高の推移

【越前地区】

(単位：kg、千円)

区分 年次	総 数		底 曳 網		イ カ 釣		ま き 網		定 置 網	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
S63	9,817,505	3,151,004	1,581,263	1,418,260	1,843,379	907,399	5,290,383	305,294	832,142	341,324
H5	7,648,984	3,432,265	1,537,837	1,916,144	2,435,654	705,035	2,058,354	90,279	1,367,292	529,862
H10	5,093,022	2,976,314	2,198,941	1,915,921	754,366	358,414	695,628	160,287	1,196,295	359,928
H15	4,808,887	2,454,071	2,738,973	1,735,862	828,167	295,423	-	-	899,813	206,926
H20	5,093,057	2,568,254	2,726,068	1,872,175	558,022	210,215	-	-	1,546,785	338,043
H25	3,987,767	2,375,129	2,116,140	1,844,163	286,192	126,162	-	-	1,360,641	250,330
H28	4,081,882	2,621,972	1,872,634	2,011,218	213,031	111,140	-	-	1,778,999	353,437
H29	2,913,472	2,474,113	1,670,557	1,984,649	136,139	80,720	-	-	911,408	274,463
H30	2,984,099	2,530,578	1,808,241	2,077,134	146,176	106,857	-	-	846,248	203,985
R1	3,871,620	2,823,834	2,148,736	2,185,496	516,804	309,770	-	-	995,112	182,245
R2	3,276,851	2,567,474	1,599,343	1,959,754	549,732	331,018	-	-	928,410	142,821
R3	2,588,902	2,520,546	1,329,028	1,947,681	486,195	336,946	-	-	577,970	113,170
R4	2,499,695	2,554,396	1,469,333	2,112,713	354,616	245,223	-	-	495,983	61,272
R5	2,475,318	2,797,665	1,386,000	2,401,751	91,439	102,219	-	-	826,851	151,141

区分 年次	貝 か ご		しいらづけ		さ し 網		採 貝 採 藻		そ の 他	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
S63	117,521	45,847	25,710	4,114	22,906	26,504	70,354	62,915	33,847	39,346
H5	103,816	70,733	-	-	22,257	22,125	23,337	31,419	100,437	66,669
H10	72,746	65,266	-	-	24,408	27,203	17,379	17,123	133,259	72,172
H15	80,332	48,477	-	-	92,712	84,712	13,283	15,546	155,607	67,125
H20	79,545	44,772	-	-	57,148	35,433	14,274	22,441	111,215	45,175
H25	96,133	62,830	-	-	49,951	36,023	-	-	78,710	55,621
H28	103,992	67,007	-	-	43,741	32,583	-	-	69,485	46,587
H29	92,841	63,784	-	-	25,858	19,867	-	-	76,669	50,630
H30	81,480	65,895	-	-	27,106	19,418	-	-	74,848	57,289
R1	-	-	-	-	23,289	17,697	-	-	187,679	128,626
R2	-	-	-	-	27,892	13,506	-	-	171,474	120,375
R3	-	-	-	-	25,180	13,483	-	-	170,529	109,266
R4	-	-	-	-	22,223	10,866	-	-	157,540	124,322
R5	-	-	-	-	25,328	18,983	-	-	145,700	123,570

※令和元年度より、その他に貝かごを含む。

資料 越前町漁業協同組合

## 1. 地場産業の振興

越前地区の地場産業の主となっている水産加工業については、底曳網、定置網、舟釣、さし網漁など、多様な漁業の水揚げにより支えられ発展してきた。しかし、近年、水揚げ高の減少に伴う原料の高騰や海外の低価格品の参入、加工品の製造現場では、パート職員の高齢化による人材不足等、その経営は厳しい状況にある。

今後は、水産物の付加価値を高め、越前がにとそれ以外の魚介類を活用した「越前ブランド」の確立を図るとともに、商品知名度アップ、戦略展開を行い、消費者ニーズを踏まえた価格設定や新たな特産品の開発などを積極的に支援していく必要がある。

## 2. 企業の誘致対策

越前地区における製造業等の雇用能力は非常に低く、青壮年層の労働力は近隣市部へ流出している。このため、身近に通える企業の誘致に対する町民の要望は高いが、土地の供給や海岸特有の塩害など企業誘致を進めるには非常に厳しい状況にある。

一方で、情報通信網の発達と働き方改革がいわれる中で、豊かな自然環境の中での勤務が可能となることや職住近接の容易さ、災害におけるリスク分散などにより、サテライトオフィスとして地方移転を検討する企業が増えている。

今後は、越前地区の豊かな自然、本町の魅力である暮らしやすさや、子育て・教育環境、高速通信網の優位性を生かしたサテライトオフィス、ワーケーションを検討する企業の誘致を進める必要がある。

## 3. 起業の促進

本町では、平成 27 年度から起業・創業促進支援事業奨励金制度を設け、起業や新分野などへの参入を支援している。越前地区における本制度の利用件数は、令和 6 年度末現在で 11 件の利用があり、定期的に町内創業者がいる状況となっている。

今後も継続的に創業希望者を支援していくとともに、地域間や企業間の競争が激化する中、地域固有の資源や知的アイデアを生かした産業および地元特産品を有効に活用した商品・サービスの開発に対する支援体制の強化が求められている。

また、近年、地域住民などが主体となり地域の様々な課題を解決するビジネス(コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス)が広まりつつあり、地域内経済循環を生み出す原動力として注目されていることから、越前地区が有する農山漁村集落のコミュニティや地域の企業と連携し、生活支援・地域貢献型の産業展開に向けて、人材育成や支援体制を強化していくことが求められている。

## キ. 商業の振興

越前地区の商業は、鮮魚の卸売を中心に日常生活品や食料品の小売、飲食業などで構成されている。

小売業は、店舗数と従業員数の減少や近隣市部への大型・中型店舗進出による消費者の流出拡大、さらには、地区内の日常衣料品や食料品を扱う店舗が消費者ニーズに対応できていないことから、地区内における購買力は低下している。

また、人口減少により消費購買力が伸び悩む中で、経営者の高齢化や後継者が減少しているなど、経営上の問題点も多い。

このため、今後は、商業者相互の連携や組織の強化を図り、地域特性を活かした新たな商品づくり、指導者および後継者の育成や事業継承、消費者ニーズを的確に捉え、異業種連携や産学官連携による新技術・新製品の開発を推進していくほか、新たな起業への支援を拡充するなど、地域の賑わいを創出する事業を展開していく必要がある。

## ク. 観光またはレクリエーション

越前地区は、「見る」「触れる」「食べる」「癒す」など多様な観光資源を有し、令和6年における観光入込客数も年間114万人と県内屈指の観光地となっている。本町の観光資源を活かした特色あるイベントの開催や文化・スポーツ合宿誘致事業、また、交流の拠点である道の駅「越前」を中心として公共ライドシェアの実証など周遊交通の利便性向上などにより誘客に努めているが、新型コロナウイルスの影響により激減した観光客の回復には至っていない。

今後、人口減少に伴う税収減、国・県からの補助金の見直し等もあり財政状況は厳しさを増すことが予想される中、主要観光施設は、その多くが建築後、かなりの年数を経過しているため、今後、修繕などの老朽化対策も求められている。

宿泊施設も同様に老朽化やインバウンドに向けた施設改修、働き手不足による稼働率の低下、観光事業者の高齢化、後継者不足などによる廃業など多くの課題がある。

また、中部縦貫自動車道全線開通や、北陸新幹線福井開業に伴い観光客の増加も見込まれ、主要駅から当地区をつなぐ二次交通の整備、多様なニーズに対応できる観光メニューの開発が求められる。

表 3-4 観光客入込状況

【越前地区】

区分 年次	総観光客数	地域別		日程別		総消費額
	(人)	県内(人)	県外(人)	日帰り(人)	宿泊(人)	(千円)
S45	501,492	307,578	193,914	93,868	407,624	643,124
S50	1,420,000	546,000	874,000	884,000	536,000	2,491,250
S55	1,397,000	489,000	908,000	841,000	556,000	5,574,000
S60	1,340,000	402,000	938,000	910,000	430,000	4,827,000
H2	1,472,000	433,800	1,038,200	1,000,000	472,000	4,705,747
H7	987,300	264,800	722,500	691,100	296,200	4,156,693
H12	743,100	305,700	437,400	524,600	218,500	3,189,940
H17	520,700	189,300	331,400	401,400	119,300	—
H22	623,303	191,987	431,316	422,356	200,947	—
H26	815,095	291,829	523,266	605,915	209,180	—
R1	1,683,556	397,400	1,286,156	1,332,089	351,467	6,524,375
R2	1,196,314	241,477	954,837	950,323	245,991	4,568,398
R3	998,702	468,391	530,311	915,810	82,892	3,712,145
R4	1,191,098	559,816	631,282	1,085,090	106,008	4,446,445
R5	1,192,606	596,303	596,303	1,079,309	113,297	4,404,669
R6	1,135,546	595,026	540,520	1,024,262	111,284	4,517,961

資料 福井県観光客入込数(推計)

ケ. 情報通信業(情報サービス業)

越前地区における情報サービス業は、存在しないものの、IT 企業等のテレワークなどは、地理的条件不利性に比較的影響を受けないことから、情報通信サービス企業を積極的に誘致する必要がある。

(2) その対策

7. 農業

①園芸振興作物の生産を拡大する

○既存作物の産地拡大や地域ブランド化に向けて、安心で安全な農作物の供給体制を構築する。

○越前水仙産地の活性化を図るため、市場要求量に対する安定した出荷量の確保、担い手育成対策、生産技術の継承、規模拡大に効果のある水仙作業のボランティアなどに取り組む。

## ②農業生産基盤の整備を推進する

○圃場整備や水路改修などは事業費が膨大なため、国県補助事業を活用し、計画的な農業生産基盤整備を推進することで、持続的な農村基盤向上を図る。

○鳥獣害対策については、既存の侵入防止柵（電気柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵）の更新、未整備箇所への新設を実施し、広域的かつ効果的な侵入防止対策を実施する。

○ホット等の新技術を活用したスマート農業の導入とホーターの育成により、農業所得の最大化を図る。

## イ. 林業

### ①林業施業者を確保・育成する

○林業施業者数の減少を食い止め、管理されていない山林を減らしていくため、民間と協力した林業の人材育成および人材確保に重点的に取り組み、越前地区に適した林業施策の推進を図る。

### ②森林環境を保全する

○「森林管理環境保全直接支払制度事業」を活用し、森林の現況調査や施業実施区域の明確化などを行う。また、作業路の整備や雪起こし、間伐、下刈りなどを推進する。

○「森林環境譲与税」を活用し、新たな森林経営管理制度に沿った適正な森林整備に努めていく。

### ③森林資源を活用する

○集落全体で施業の集約化を行うことで、木材（間伐材、主伐材）を一体的に管理し、効率的な出荷体制を整備する。また、間伐材の搬出・運搬経費などの一部を助成することにより、森林の間伐を促進する。

## ウ. 水産業

### ①担い手の確保と経営力の向上を図る

○福井県や町漁協などと協同して「ふくい水産カレッジ」を運営するとともに、各種研修などを支援し、新規就業者の確保・育成と若手漁業者の経営力向上を図る。

○スマート漁業の導入を推進し、業務の省力化、漁業所得の向上を目指す。

### ②安全・安心な水産物を供給する

○町内漁業の外郭施設や係留施設の経営機能など、異常気象に対応した漁港施設を整備するとともに、優良衛生品質管理システムを導入することを支援し、安全・安心な水産物の供

給を図る。

### ③水産資源を確保する

○海底耕耘事業の実施や操業中の入網ゴミの処分、さらには国・県との協力による魚礁の整備などにより、本県沿岸海域における生態系の維持回復と水産資源の増加を図る。

○大型クラゲ大量出現時に、国・県、漁協との協力による大型クラゲ駆除・防除対策により、漁業被害を防止・軽減し、経営の安定を図る。

### ④ブランド力を強化する

○首都圏を中心とした巨大消費地への販売ルート開拓や学校給食での活用などにより、「越前ブランド」のブランド力強化と販売チャネルの拡大を図る。

### ⑤漁村の活性化を図る

○漁業経営体の6次産業化や新たな経営手法の構築による経営基盤の強化を目指すとともに、他産業との連携による漁村の活性化を図る。

## I. 地場産業の振興

### ①特産品の宣伝・流通・販売を拡充する

○特産品の総合的な販売施設の整備や道の駅などを活用し、特産品の販路拡大を図る。また、官民一体となって首都圏を中心とした巨大消費地などへの販売ルートの開拓を図る。

○関係団体の連携により、ブランド力の弱い「越前ブランド」の魅力向上、販売促進、および特産品のブランド化を促進する。

○多様な情報媒体を活用し、特産品に関する情報発信・PR活動を推進する。

○地産地消を推進し、特産品の有効活用を促進する。

### ②新たな特産品の開発を促進する

○本町で安定した漁獲が見込まれる魚介による新たな水産ブランドの確立を図る。

○消費者ニーズ調査・分析を推進し、ニーズに応じた新たな特産品開発を促進する。

## II. 企業の誘致対策

### ①地域の特性にあった企業の誘致

○優良企業の情報収集や調査研究を進めながら、越前地区の特性にあった企業の誘致を積極的に推進する。

## ②サテライトオフィスの誘致によるインキュベーションを促進する

○人口減少や働き方改革に対応するため、インキュベーション(新たなビジネスの創出や新規創業等の支援)の促進に向け、多様な技術やアイデアを持つ企業のサテライトオフィスを誘致し、地元企業との有機的な連携交流を図ることで地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済、地元産業の活性化を図る。

## カ. 起業の促進

### ①意欲ある人材の創業を支援する

- 個別相談支援として、経営、財務、販路開拓、人材育成についての相談会などを開催するとともに、創業者支援制度の充実を図り、意欲ある人材の創業を積極的に支援する。
- 地域の問題解決に向けたコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスや、高度な知識・技術を活かしたベンチャービジネスの創出を支援する。
- 地元特産品を有効に活用した新商品サービスの開発を支援する。

### ②大学や研究機関との連携を推進する。

- 県内外の各大学や各種研究機関などとの連携を推進し、町内の農林水産資源をはじめとする多様な地域資源を活用した新規産業の創出を図る。

## キ. 商業の振興

### ①町内企業の後継者をサポートする

- 町内事業者が後継者を育成・確保することにより、技術の継承や新たな事業展開に挑戦することができるよう、手厚い支援を検討する。

### ②新技術・新製品の開発を推進する

- 地域活性化、経済活性化につながる新事業の創出、創業支援、地方ならではの新たなビジネスの発掘や起業活動の促進を図るため、国の「創業・ベンチャー支援制度」や「ものづくり(サービス含む)中小企業支援制度」などを利用した新技術・新製品の開発を推進する。

## ク. 観光またはレクリエーション

### ① 観光施策の充実を図る

- 北陸新幹線福井開業に対応し、観光立町に向けた施策を戦略的に進める。
- 温泉、歴史、文化、自然、食など本町特有の魅力的な観光資源をさらに磨き上げ、観光客へ提供できる新たな観光メニューの企画開発を進め、受入れ環境整備や情報発信に努める。

## ②ニーズに対応した交流拠点施設の再整備

- 利用者ニーズの変化に対応した施設の統廃合や、複数施設を集める複合化など、近隣他市町との広域的な活用を図っていくことも含めて検討する。
- 施設情報を一元的に管理し、保全計画を策定するなど、効率的・効果的な管理を推進する。

## ケ. 情報通信業(情報サービス業)

情報通信業の振興に向けて、ベンチャー企業や新しい事業展開を志す事業者に対する支援の充実を図るとともに、情報サービス業が進出しやすい環境を整備する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	水産業	町単漁港施設機能強化事業 消波ブロック嵩上、離岸堤改良等 1式  水産基盤整備事業 漁港施設・用地の再編 1式	越前町  町漁協	
	(2) 漁港施設			
		越前漁港改良事業 越前漁港改良事業負担金 1式  県単漁港改良事業 町管理漁港施設改良 1式	福井県  越前町	
	(3) 経営近代化施設			
水産業	高度衛生管理施設新設事業 高度衛生管理施設新設工事 1式	町漁協		
(9) 観光又はレクリ エーション				
		道の駅「越前」改修事業 周辺施設の再整備および維持修繕 1式  水仙ランド周辺整備事業 周辺施設の再整備および維持修繕 1式  温泉施設整備事業 既設配湯管漏水調査、修繕 1式	越前町  越前町  越前町	

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考		
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	越前水仙安定生産支援事業 越前町水仙部会への活動支援補助	水仙部会		
			中山間地域等直接支払交付金事業 農地の維持保全活動に係る農家への補助	越前町		
			有害鳥獣対策事業 獣害対策および捕獲活動に係る支援	越前町 鳥獣害対策協議会		
			山の市場推進事業 丹生山の市場協議会への運営補助	越前福井 森林組合		
			間伐材利用搬出促進事業 間伐材の搬出、運搬に係る補助	越前福井 森林組合		
			森林環境保全直接支援事業 森林整備に係る補助	越前福井 森林組合		
			水産環境整備事業 海底耕耘 越前第1～3漁場 1式	越前町		
			海岸漂着物等地域対策推進事業 漁場ゴミ（入網ゴミ）除去処分 1式	町漁協		
			定置網、底曳網漁業振興対策事業 経営強化基盤支援 1式	町漁協		
			漁業共済加入奨励事業	町漁協		
			中間育成放流事業	町漁協		
			大型クラゲ対策事業	町漁協		
			商工業・6次産業化	商工業振興対策事業 起業・創業促進支援事業補助 1式 空き店舗活用事業補助 1式	越前町	
			観光	多様な宿泊施設整備支援事業 旅館等店舗改修補助 1式 文化スポーツ合宿誘致事業 受入体制支援 1式	越前町 越前町	

## 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	観光	海岸観光施策推進事業 広告宣伝 1式  観光イベント支援事業 越前みなと大花火、越前かにまつり、 水仙かにフェア 他イベントへの補助	越前町  各実行委員会	
	企業誘致	サテライトオフィス等誘致促進事業	越前町	

### (4) 産業振興促進事項

## 7. 産業振興促進区域および振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
越前地区全域	製造業、情報通信サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和12年3月31日	

### 4. 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策のとおり

### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### 7. 通信設備等の整備

越前地区では、町が整備した光ファイバー通信網をケーブルテレビ事業者が使用することにより、光インターネットサービスの提供およびケーブルテレビ放送の安定供給を図っており、周辺市町との情報通信格差は是正されている。一部地域で個別アンテナや共同アンテナによる受信地域が存在していることや経年による設備の更新など、越前地区全域で 4K・8K 放送の視聴及び光インターネットサービスの利用ができるよう、引き続きケーブルテレビ施設の更新・維持管理をしていく必要がある。また、携帯電話の通信エリアについては公共施設や観光地において概ね整備されているが、更に安全対策上の重要個所においても携帯電話の使用ができるよう努めると共に、今後の情報通信基盤の中核となる 5G の整備についても携帯電話事業者の協力を得ながら通信エリアの拡大を図っていくことが必要である。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及、外国人観光客の増加などを背景に、公衆無線 LAN の需要が高まっており、国内外からの交流人口の増大やテレワークを実施しやすい環境の整備、災害時における情報通信基盤の強化を図るため、誰もが使いやすい無料公衆無線 LAN を整備する必要がある。

#### 4. 情報通信技術の活用

本町では、地域町民の生活の利便性の向上や、行政サービスにおける対面サービスを補うため、インターネットを活用した電子申請システムサービスを行っているが、全ての行政手続きに対応しておらず一部の手続きに限られている。今後は、申請可能な手続きを増やし、インターネットを活用して電子申請システムの活用場面の拡大を図るとともに、デジタル技術を活用することにより、人々の生活をより良いものへと変革する DX(デジタル・トランスフォーメーション)を積極的に推進し、新技術を地域課題の解決や新たな価値創造につなげていくことが必要である。

### (2) その対策

#### 7. 通信設備等の整備

○地区全域で 4k・8k 放送の視聴および光インターネットサービスの利用ができるよう、ケーブルテレビ

施設の更新・維持管理に努める。

○地区全域で携帯電話が使用できるよう、移動通信施設の整備を促進する。

○観光地や防災拠点施設などにおける無料公衆無線 LAN の整備を推進し、町民や来町者の情報収集などの利便性を高める。

#### 4. 情報通信技術の活用

○申請者の負担軽減や窓口業務の効率化を図るため、今後は電子申請可能な手続きを増やし、インターネットを活用して電子申請システムの活用場面の拡大を図ると共に、さらなる利用を促進し、多様な行政への問合せに対応するため AI 等の活用を進めていく。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設	携帯電話施設整備事業 基地局施設整備 1式 伝送路施設整備 1式	越前町	
	有線テレビジョン放送施設	高速インターネット基盤整備事業 ケーブルテレビ／インターネット整備 1式	越前町	
	ブロードバンド施設	公衆無線 LAN 整備事業 公共施設、観光地、防災拠点等の 無料無線 LAN の整備 1式	越前町	
	その他	電子申請等導入促進事業 電子申請、RPA、AI等のDX推進に 伴うシステム等の導入 1式	越前町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### 7. 国・県道

越前地区には、国道 305、365 号の 2 路線の国道と武生米ノ線、越前宮崎線、福井四ヶ浦線および越前織田線の 4 路線の県道がある。

国道 305 号は、地区を南北に縦貫し、漁業と観光の発展に大きく貢献している。平成 22 年 7 月からは道口～茂原間バースが供用開始され市街地の渋滞緩和が進んだが、茂原～米ノ間および梅浦～道口間の改良率は低く、交通量の増加や観光バスの大型化により、道路の狭い住宅集中区域での交通渋滞が著しい。また、落石危険箇所や越波箇所も未だあり、防災、交通安全、観光面にわたって不安を残している。

国道 365 号は、地区を東西に走り、峠を越えて周辺市部に至る国道で、地区市民の通勤・通学、消費行動に欠くことのできない道路である。しかし、急勾配、急カーブが多く、安全性・快適性に欠け、冬期間には、積雪や路面の凍結により事故が発生していたが、令和 6 年 3 月からは、梅浦バースが供用開始され、安全で快適な走行が可能となった。

また、4 路線の県道は国道 365 号同様、地区を東西に走っていることから、急勾配、急カーブで狭隘箇所も多く、法面崩壊の可能性のある危険箇所もあり、改良率は非常に低い。

#### 4. 町道

越前地区の町道は、89 路線で、延長は 70,541m である。主に、地区内の集落間を結び、市民の生活に密着し、重要な役割を果たしている。しかし、改良率、舗装率ともに低く、安全性にも問題があるため、今後、早急な改良が必要になっている。

表 5-1 道路の現況(令和 5 年 4 月 1 日現在)

(単位：m)

路線名	区分	実延長	改 良		舗 装	
			改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
国 道 3 0 5 号		16,868	15,723	93.2%	16,868	100.0%
国 道 3 6 5 号		17,939	17,856	99.5%	17,939	100.0%
県 道 武 生 米 ノ 線		3,503	2,451	70.0%	3,503	100.0%
県 道 越 前 宮 崎 線		12,779	7,367	57.6%	12,779	100.0%
県 道 福 井 四 ヶ 浦 線		3,709	712	19.2%	3,709	100.0%
県 道 越 前 織 田 線		4,396	4,396	100.0%	4,396	100.0%
町道1級(越前地区のみ)		11,577	9,382	81.0%	11,577	100.0%
町道2級(越前地区のみ)		4,467	1,549	34.7%	4,467	100.0%
その他(越前地区のみ)		53,622	16,373	30.5%	23,437	43.7%

資料 道路台帳

## ウ. 農道

越前地区の農道は 11 路線で、延長は 6,971m であり、全路線とも舗装されている。

限られた農地の高度利用と生産性の向上を促進し、合わせて農業の近代化・省力化を図るため、海岸段丘上を中心に計画的に整備を進める必要がある。

## エ. 林道

越前地区の林道は 16 路線で、延長は 28,644m であるが、森林基幹道やふるさと林道を除けば、そのほとんどが未舗装で維持管理も不十分となっている。しかし、森林の有効利用や森林が持つ様々な機能を回復させながら森林の整備を行うためには、密度の高い林道網を整備する必要がある。

また、地区山林の尾根づたいを走り、眺望のすばらしい森林基幹道は、観光面やグリーン・ツーリズムを推進する上で活用が期待できるため、通行の安全を確保するための改良を実施していく必要がある。

## オ. 交通確保

越前地区の公共交通機関は、町が運行するコミュニティバスと、民間バス会社 2 社が運行する路線バスがある。町内での移動を担っているコミュニティバスは、近年利用者が減少しているが、高齢者の通院や買い物などの重要な移動手段となっている。また、町外への移動を担う路線バスについては、高齢者の運転免許保有率の高止まりや、少子化によるバス通学高校生の減により、利用者は減少している。さらに、運転士不足が深刻化したためバスの減便・廃止が進んでおり、路線バスの維持対策や利便性の確保が必要となっている。

一方、降雪時の対応については、越前地区内は積雪が少ないため、山間部の集落を除けば除雪の必要はほとんどないが、地区を東西に走る国県道については、急勾配であることから少量の積雪でも通行困難になることがあり、融雪装置の設置や路面凍結時の対策が必要になっている。

### (2) その対策

## 7. 国・県道

国道 305 号については、高佐～白浜間のカーブ・狹隘箇所の改良促進を図るとともに、梅浦～道口間の早期事業化に向け、強く県に要望する。

また、落石危険箇所および越波箇所の防災工事などを促進する。

県道については、越前宮崎線の改良工事の早期完成、また、交通量の多い越前織田線の安全かつ円滑な道路交通確保のための補修整備促進を強く県に要望する。

#### イ. 町道

学校施設など公共施設にアクセスする道路等は、早急に改良を進め、観光用道路としても利用される上岬地域等の主要な町道については、県道昇格やその後の改良整備を強く要望し、安全性、快適性の確保を図り、代替路線としての機能も強化する。

また、町道全般について、舗装・安全施設の整備を計画的に実施する。

#### ウ. 農道

生産性向上のため、既存農道の改良を進めるとともに、農業の近代化や農業集落環境の改善に資するための農道を整備する。また、モルル等の整備を促進し、農作業の省力化や生産性・収益性の向上を図る。

#### エ. 林道

観光やグリーン・ツーリズムの推進に供するため、森林基幹道や林道の改良を進め、安全性を確保する。また、森林の適正な維持管理や効率的な森林施業を推進するため、林道と作業道を有機的に連絡し、林道等の機能向上と路網のネットワーク化を図る。

#### オ. 交通確保

コミュニティバスと路線バスの連携・共存を図りながら、効率的な公共交通網の構築に努めていくとともに、地域と一体となったバス利用促進策を展開する。

一方、降雪時の交通確保については、国道 365 号をはじめ、県道越前織田線、武生米ノ線の融雪対策の強化を図る。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	町道改良事業 道路改良 1式 舗装改良 1式 排水施設改良 1式	越前町	
		道路メンテナンス事業 トンネル等点検・補修 1式	越前町	
		道路災害防除事業 町道災害防除 1式	越前町	
	橋りょう	道路メンテナンス事業 橋梁点検・補修 1式	越前町	
	(2) 農道			
		農道改良事業 法面改良・水路改修 1式	越前町	
	(3) 林道			
		林道改良事業 法面改良・安全施設 1式	越前町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
公共交通	コミュニティバス運行事業 生活路線バス運賃補助事業 高齢者運賃補助 1式 通学支援補助 1式	越前町 越前町		
その他	二次交通対策事業 周遊交通等運行委託 1式	越前町		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 6. 生活環境の整備

## (1) 現況と問題点

### 7. 水道施設

越前地区の水道普及率は 100%となっているものの、水源の不安定な地域や施設の老朽化が進んでいる地域もあり、水量・水質に格差が生じている。

今後は、人口減少や生活様式の変化など社会情勢の変化に適切に対応すべく、施設の更新や一元化を進める必要がある。

表 6-1 水道施設および給水区域の現況

【越前地区】		(単位：人、m <sup>3</sup> )		
施設名	給水区域	給水開始年月	計画給水人口	一日最大給水量
北部地区水道施設	左右～道口	H14. 3	4,200	2,900
厨地区水道施設	厨	S44. 3	1,600	1,100
高佐・白浜地区水道施設	茂原～高佐	S58. 12	860	662
米ノ地区水道施設	米ノ	S61. 3	950	630
午房ヶ平地区水道施設	午房ヶ平	S28. 10	120	18
六呂師地区水道施設	六呂師	H17. 1	100	15

資料 上下水道課

### 4. 下水処理施設

越前地区の下水処理施設整備は全域完了し、供用が開始されている。しかし、水洗化率は 80%台で十分な効果が発揮されておらず、全戸接続による全面普及を早期に図る必要がある。また、老朽化に伴う故障等により運転に支障をきたす施設もあるため、施設整備・更新等について計画的な推進が必要である。

### ウ. 廃棄物処理施設等の整備

一般廃棄物については、収集運搬を民間に委託し、処理を主に鯖江広域衛生施設組合で行っている。越前地区では、従来より発砲スチロール(魚箱)や古紙・繊維類の資源ごみのステーション回収を行うなど、ごみ減量化、リサイクルの推進といった循環型社会の形成に向け取り組んできた。現在は 18 品目のごみ分別収集を行い、容器リサイクル法や家電リサイクル法にも対策を行っている。

また、し尿処理についても、民間業者により収集し、処理を鯖江広域衛生施設組合で行っている。

## **イ. 消防施設の整備および体制の強化**

越前地区の消防体制については、鯖江・丹生消防組合に加入し、越前分遣所と 7 消防団 (団員 86 名) により組織されている。

現在の消防力は、消防ポンプ自動車 8 台、救急車 1 台、査察車 1 台と、集落内に消火栓 370 箇所、防火水槽 55 箇所が設置されている。しかし、集落内では、狭い居住地域に人家が集中しており、一度火災が起きると大きな火災になる恐れがあるため、より一層の消防力の強化が求められている。

## **ロ. 防災施設の整備および体制の強化**

越前地区は、地勢的立地条件から自然災害に見舞われる危険性が非常に高い。このため、急傾斜や治山、海岸保全、砂防関連施設等の整備を進めるとともに、防災意識の啓発および自主防災組織 (現在:自治会 10、女性消防 2) や防災士 (11 人) の育成により、災害に強く住みやすい地域づくりを推進する必要がある。

## **カ. 災害対策**

越前地区は、ほとんどの集落が背後に急峻な地形が連なる海岸沿いの狭小な平地を住宅地としており、大雨、台風時の河川の氾濫や急傾斜地からの落石、土砂崩落等により地域町民が災害を受ける危険性が高いことから、地域町民の安全・安心の確保が求められている。

### **(2) その対策**

## **7. 水道施設**

造林事業等により水源の保全に努めるとともに、ダム建設や河川からの取水を進め、安定した水源を確保する。また、施設においては老朽化が進みつつあり、分散している水道施設の一元化を進めながら、中長期的視点に立って施設の更新計画や整備計画を策定する。

一方、水が貴重な資源であることを広く町民に啓蒙し、節水意識の高揚に努める。

#### イ. 下水処理施設

啓発活動等のあり方について見直しを行い、下水道への接続については、義務的なものとして町民が認識する体制づくりを行うことで、普及促進の強化を図る。また、処理施設の機器類について総点検を実施し、中長期的な視点に立って、施設整備・更新を進め、健全な運転を図る。

#### ウ. 廃棄物処理施設等の整備

ごみの収集運搬および処理については、現時点では特に問題は発生していない。海岸および山間部での不法投棄があることから、町民と連携したパトロールや監視カメラによる監視体制の構築を行う。また、幼少時からの環境教育や地域づくり団体等との協働による保全活動の実施により、環境保全意識の高揚を図る。

#### エ. 消防施設の整備および体制の強化

消防施設については、鯖江・丹生消防組合の消防装備施設等整備計画に基づき、整備の促進を図る。また、消防団車庫、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、防火水槽および消火栓の整備を進め、消防力を強化するとともに、消防団員の増加・若返りや教育・訓練を充実し、消防組織の活性化と質の向上を図る。

#### オ. 防災施設の整備および体制の強化

防災施設については、県と連携を図りながら各指定に基づき、急傾斜や治山、海岸保全、砂防関連施設等の整備を促進するとともに、防災倉庫や避難路の整備を進め、地域町民の生命と財産を守る。また、ハザードマップ等を作成・配布し危険箇所を周知するなどして、防災意識の高揚を図る。

#### カ. 災害対策

河川については、老朽化した石積み護岸などの護岸改修工事や堆積土砂の浚渫工事を進める。急傾斜地区については県営(国庫補助・県単)急傾斜地崩壊対策事業により斜面の崩壊、落石防護対策を促進し、それに該当しない小規模なものについては、町施工(県補助、町単)急傾斜事業により整備を進める。

##### (3) 計画

事業計画(令和8年度~令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	水道施設	厨地区水道施設改良事業 浄水場建設 1箇所 浄水池築造 V=200m <sup>3</sup> 配水池築造 V=100m <sup>3</sup>	越前町	
		越前地区水道施設整備事業 活性炭吸着塔活性炭交換 2台 膜ろ過設備膜交換 2台 前処理機修繕 1式 急速ろ過機修繕 1式 施設機器修繕 1式 テレメーター設備更新 1式	越前町	
	(2) 下水処理施設			
	農村集落排水施設	越前地区農業集落排水施設整備事業 施設機器修繕 1式	越前町	
	その他	越前地区漁業集落排水施設整備事業 施設機器修繕 1式	越前町	
	(5) 消防施設			
	消防ポンプ自動車整備事業 消防ポンプ自動車購入負担金 1台	鯖江・丹生 消防組合		
	防火水槽設置事業 防火水槽設置負担金 1基	鯖江・丹生 消防組合		
	消防団分団詰所兼車庫整備事業 詰所兼車庫整備負担金 1式	鯖江・丹生 消防組合		

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	防災・防犯	自主防災組織支援事業 組織設立支援、防災資材等購入補助 1式  <b>防犯灯整備事業</b> <b>防犯灯設置 1式</b>  <b>防災行政無線整備事業</b> <b>防災行政無線改修 1式</b>  都市防災総合推進事業 ハザードマップ作成 1式	越前町   越前町  越前町  越前町	
	(8) その他			
		河川維持補修事業 河川維持補修 1式  <b>砂防施設維持補修事業</b> <b>砂防施設維持補修 1式</b>  急傾斜地崩壊対策事業（県単・町単） 急傾斜地対策工 1式  国県河川・砂防・急傾斜事業 国県河川・砂防・急傾斜事業負担金 1式	越前町   越前町  越前町  福井県	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上および増進

## (1) 現況と問題点

### 7. 子育て環境の整備

越前地区では、平成元年に 61 人であった 0 歳児が平成 21 年には、36 人と約 59%にまで減少しており、令和 7 年 4 月 1 日の越前地区の児童数は、0~4 歳児が 58 人、5~9 歳児が 114 人、10~14 歳児が 111 人と、地区全体の人口に占める年少人口の割合は 7.4%である。本町全体の年少人口割合 10.6%と比較しても少子化が進行している状況である。

また、従来から漁業や観光に関連する仕事を営んでいる世帯が多く、放課後や長期休暇時のこどもの居場所や安全で快適な環境を確保することが重要な課題である。一方、近年は福井市、鯖江市、越前市などの企業へ勤める世帯も増加しているため、さまざまな子育て支援サービスに対してのニーズが増えてきている。

現在、越前地区には、私立幼保連携型認定こども園 2 箇所があり、児童 122 名の保育が行われている。また、児童福祉施設として児童館が 2 箇所あり、充実した児童福祉・保育環境を有している。少子化に伴い、保育所入所者数は減少しているが、出産後早期の職場復帰の傾向から入所児童の低年齢化が進む中、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実など適正な事業運営が求められている。

このように、女性の社会進出や少子化、核家族化、扶養意識の変化など、児童を取り巻く環境は著しく変化し、地域の相互扶助機能が低下してきていることから、今後は地域が一体となって育児を支援するネットワークづくりが必要になっている。

表 7—1 出生数

【越前地区】 (単位：人)

区分	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
出生数	49	58	51	49	52	38	40	45	39	35
区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
出生数	30	37	38	33	36	35	34	32	27	20
区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出生数	24	30	26	28	28	20	16	17	8	14

資料 住民環境課

表 7—2 保育所の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

【越前地区】

(単位：人)

名称	区分	定員	園 児 数						計	職員数
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
幼保連携型認定こども園西徳寺保育園		45	1	3	3	5	5	10	27	11
四ヶ浦こども園		65	2	6	6	9	10	8	41	11
町外(広域保育)		-	0	0	3	1	0	2	6	-
計		110	3	9	12	15	15	20	74	-

資料 子ども未来課

#### 4. 高齢者等の保健および福祉の向上および増進

平均寿命の伸長に伴い、越前地区においても高齢者数は増加を続け、要介護認定者も年々増加傾向である。また、若年層の地区外流出により、高齢者夫婦世帯や一人暮らしの高齢者世帯が増加した結果、高齢化率が44.8%(令和7年3月31日現在、住民基本台帳)という状況である。

こうした中、越前地区では特別養護老人ホームや生活支援ハウス、デイサービスセンター、グループホームを整備し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう努めてきた。

今後は、健康で生きがいを持って自立した生活を送るための支援策として介護予防・健康づくりの推進、地域包括ケアの構築、認知症対応などサービスの質を維持・向上させながら、新たなニーズに対応できる体制づくりが求められている。

#### (2) その対策

#### 7. 子育て環境の整備

##### ① 児童福祉・保育環境を充実する

○一時預かり保育や延長保育、障がい児保育、放課後児童クラブ、ひとり親支援など、家庭環境や子どもの成長過程に応じた子育て支援サービスを提供する。

○公立保育所の保育士等の確保に努め、多様化する保護者ニーズへの対応と地域子育て環境の充実を図る。

○ショートステイやトリライトステイの実施により、緊急時の子育て家庭への支援を図る。

##### ② 子育て支援体制を強化する

○地域ぐるみの子育て支援体制の構築を目指すとともに、子育て支援センターの充実により、親の居場所づくりや仲間づくりなど、児童虐待防止や相談などの体制強化を図る。

#### 4. 高齢者等の保健および福祉の向上および増進

##### ① 健康づくり・介護予防を推進する

○高齢者の地域で継続した自立生活の確保や要介護状態への移行の抑止、要介護状態の悪化を防止するため、介護予防の取組を一層強化する。

○日常生活支援サービス事業や介護予防事業の新たな展開などにより、地域での健康づくりの充実や、多様な主体による支えあいの事業を推進する。

##### ② 医療・介護連携を強化する

○地域の実情に応じた在宅ケア体制を整備するために、在宅医療・介護の連携を図るコーディネーターを配置し、地域の在宅医療、介護関係者などの顔のみえる関係づくりを強化する。

○医療・介護関係機関の連携によるサービス提供体制の充実や地域町民への在宅ケアの普及啓発を図る。

○関係者と連携を図り、避難行動要支援者への支援体制を確立する。

##### ③ 安心して暮らせる環境を整備する

○高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って暮らしていくことができるよう、就労支援や生涯学習・生涯スポーツ環境の整備、交流機会の拡充など、積極的に地域社会に参加できる環境づくりを推進する。

○一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の人でも、安心して自宅での自立した生活が継続できるよう、高齢者福祉サービスの更なる充実に努める。

○障がいのある高齢者など支援を必要とする人をいち早く発見し、積極的に見守り活動を行うことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町づくりを目指す。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設			
	老人福祉センター	越前地域福祉センター改修 改修・修繕 1式	越前町	
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	児童福祉	保育所運営事業 <b>延長、障がい児保育</b> 一時預り、保育料無償化	越前町	
		児童館運営事業 北部児童館・児童クラブ運営委託 1式 中部児童館・児童クラブ運営委託 1式 城崎南児童クラブ運営委託 1式	越前町	
	高齢者・障害者福祉	<b>特別支援学校スクールの運行補助事業</b>	越前町	
		高齢者生活支援ハウス運営事業 高齢者生活支援ハウス運営委託 1式	越前町	
		高齢者交流サロン運営事業 支えあい見守り交流事業委託 1式	越前町	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進 事業 教育講座・スポーツ推進活動費 1式	越前町	
		給食サービス事業 一人暮らし老人給食サービス事業委託 1式	越前町	
		在宅介護生活支援事業 相談・指導支援等委託 1式	越前町	
		緊急通報体制等整備事業 緊急通報装置リース 1式	越前町	
		外出支援サービス事業 通院等外出支援サービス事業委託 1式	越前町	
		地域介護予防活動支援 地域住民による介護予防活動の推進	越前町	
		生活支援事業体制整備事業 生活支援サービス提供体制の充実	越前町	

## 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	高齢者・障害者福祉	住宅医療・介護連携推進事業 地域包括ケアの推進	越前町	
		総合相談・権利擁護事業 介護・福祉に関する相談 地域見守り体制の機能充実	越前町	
		障害者相談支援事業 相談支援、機能強化	越前町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

越前地区の医療機関は、一般診療所 2 施設と歯科診療所 1 施設があり、地区町民が利用している。

また、地区外へ通勤・通学している町民も多く生活圏も広いため、地区外への医療機関に通院する町民も多い。

なお、休日等の急病患者への対応については、町内における在宅当番医療体制や第 2 次救急として病院群輪番制医療体制が確立している。

### (2) その対策

地区内における医療機関の整備は現実的に困難であるため、越前町国民健康保険織田病院の機能を拡充するとともに、コミュニティバスの運行により通院の便の確保を図る。

また、休日・夜間の急患対応については、消防署との連携により基幹病院への迅速な搬

送を図る。

加えて、健康づくりのための保健事業については、町民と協同し事業の充実を図っていく。

### (3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### 7. 学校教育関連施設

越前地区では、少子化に伴う児童数減少により、令和7年4月に四ヶ浦小学校と城崎小学校を再編し、新たに越前小学校が開校した。これにより、小学校1校、中学校1校となった。校舎はいずれも鉄筋コンクリート造で、建築から30年以上が経過しており、屋内運動場やプール、グラウンドを含め、修繕費用が年々増加している。このため、安全・安心な学校施設を確保するには、計画的な長寿命化改修や大規模改修が不可欠である。さらに、今後は越前中学校の再編も予定されており、廃校となった校舎の利活用について検討することが必要となってくる。

一方、GIGAスクール構想で整備された1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境についても、今後、情報通信機器等の計画的な更新費用が必須となってくる。

表9 小中学校児童生徒数、学級数および教育施設の状況

	児童生徒数								学級数
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	
四ヶ浦小学校	364	283	211	152	112	104	74	廃校	
城崎小学校	274	174	160	153	113	87	76	廃校	
越前小学校								137	6
小計	638	457	371	305	225	191	150	137	6
越前中学校	300	313	216	187	132	103	77	64	3
合計	938	770	587	492	357	294	227	201	9

(単位：㎡)

	建築年 (経過年)	校舎	屋内 運動場	屋外 運動場	プール 施設
旧四ヶ浦小学校	S58 (43年)	4,264	—	8,250	404
越前小学校	H6 (32年)	3,589	1,204	7,269	340
小計	—	7,853	1,204	15,519	744
越前中学校	S48 (53年)	5,123	2,325	10,594	300
合計	—	12,976	3,529	26,113	1,044

資料 学校教育課

## 4. 集会施設

地区内には、18 の集会施設があり、いずれの施設も老朽化が進んでおり、その多くは建築後 30 年が経過している。越前地区の集会施設は合併前の旧越前町で各種補助金を活用して建設された経緯があり、その多くが町所有の施設となっている。これまで大規模改修を行った 4 施設について、地域の集会施設として管理してもらうため、地元町内会に無償譲渡を行っている。人口減少が進む中、集会施設の維持に関する地元の負担感が大きくなってきており、地元町内会での対応が困難なケースが出てくることが想定される。

## ウ. 体育施設

地区内の体育施設として、アクティブランド<sup>®</sup> 体育館、アクティブランド<sup>®</sup> グラウンド、越前体育館、四ヶ浦体育館の 4 施設がある。老朽化する中で、それぞれ役割を果たしているが、スポーツ少年団、各種スポーツ団体の利用やスポーツ合宿の誘致で利用しているなど施設の更新が必要となっている。

特にアクティブランド<sup>®</sup> 体育館については、町民の健康福祉や憩いの場として越前地区の拠点となっており、バレーボールやソフトテニスなどが盛んに行われているため、長寿命化や LED 化の対応が必要である。

### (2) その対策

## 7. 学校教育関連施設

### ① 学校 ICT 環境整備計画に基づいた教育の推進

○ 学校 ICT 環境整備計画に基づき、ICT 機器を計画的に整備し、教育現場における利活用

の検討を行い、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」それぞれの学習場面が相互に組み合わせられた学びの場の形成を目指す。

### ②個別施設計画に基づいた施設改修・更新

○中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。

### ③持続可能な教育環境を検討

○予測困難な未来社会を生き抜く子どもたちに適切な教育環境を保障するため、持続可能な学校教育環境の在り方や適正な学校規模について検討を行う。

## 4. 集会施設

### ① 施設管理の質の向上

集会施設は、地区町民や各種団体の活動の場、災害時の避難所等、様々な機能を併せ持つ、地区には必要不可欠な拠点施設である。このため、定期的に巡回点検を実施する等、不具合箇所の早期把握に努めるほか、早期対処(簡易修繕)をすることで、施設管理の質の向上を図る。

### ②実情に応じた施設の維持管理

集会施設は主に地区(行政区)を単位として設置されていることが多く、利用形態や求められる機能を鑑みても、現況通り地区を単位として存続していくことが望ましいと考える。そのため、施設の統廃合を積極的に進める方針ではなく、地区への譲渡等を含め、地域の動態や施設の利用状況を的確に把握し反映させながら、無駄のない施設の維持管理を行う。また、譲渡した自治会には施設の修繕等に対する支援を行い地域コミュニティ活動の発展を図る。

## 4. 体育施設

### ①スポーツ施設の整備・充実を図る

○施設の個別施設計画に基づき、施設改修やリニューアルなど、ニーズに即したスポーツ施設の整備を図り、利用しやすい環境づくりに努める。

また、アクティブラント<sup>®</sup> 体育館については、地域町民の文化活動の場、スポーツ推進の場として機能の向上を図る。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	越前小学校改修事業 屋上防水・外壁改修、内装改修	越前町	
	屋内運動場	越前小学校屋内運動場改修事業 屋上防水・外壁改修、内装改修	越前町	
	水泳プール	越前小学校プール改修事業 タイル改修、給排水設備等更新	越前町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	集会施設	集会施設大規模改修事業 大規模改修 2施設	越前町	
	体育施設	アクティブランド体育館改修事業 空調改修、屋根防水、照明LED化 四ヶ浦体育館改修事業 改修	越前町 越前町	
(4) 過疎地域持続的発展 特別事業				
義務教育	小中学校 I C T 環境整備事業 PC・サーバーリース 1式 ICT支援員、タブレット更新 1式 ネットワーク設備更新 1式	越前町		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### 7. 集落の整備

越前地区は、22 集落から成り、そのうち 18 集落が海岸線に沿って連なっており、他の 4 集落は山間部に点在している。これまで、地区では、集落間を結ぶ道路の整備を中心に、上下水道の整備や集会施設の整備など、地域の特性に合わせて生活環境を整備してきた。しかし、人口減少、少子高齢化が進み後継者不足、空き家等の増加、獣害被害の増加など生業や地域コミュニティを維持するための課題が山積している。

今後は、地域の担い手となる人材の受け入れや地域おこし協力隊による地域外人材の積極的な受け入れ、空き家を活用した移住定住対策を進めるほか、公共交通路線の維持・確保や買い物等の日常生活に対する支援、さらに、快適で住みよい生活環境の整備を図るとともに集落の維持活性化のための支援が必要である。

#### 4. 空き家等の対策

令和 6 年度末時点の空き家実態調査によると、町内の空き家等は 762 棟で、地区別に見ると越前地区が 399 棟と全体の 52.4%を占めている。人口減少や少子高齢化などにより、空き家等の数は増加の一途をたどっており、適正管理されない空き家等が、防災・衛生・景観などの生活環境に影響を及ぼすという社会問題が起きている。

一方、利用可能と思われる越前地区の空き家等は 317 棟存在しており、移住希望者の住居の確保や流通促進を図っていくことが不可欠となっている。

今後は、空き家等対策の実施体制を構築するなど、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施していく必要がある。

表 10 地区別空き家等の数(令和 6 年度)

(単位：棟)

空き家総数	朝日地区	宮崎地区	越前地区	織田地区
766	178	59	399	126

資料 定住促進課

## (2) その対策

### 7. 集落の整備

#### ①地域町民主体のまちづくりの推進

○限界集落など自治機能が低下した集落への支援および適正な自治組織のあり方を検討する。

○地域コミュニティの活動拠点となる施設の整備・充実を図る。

#### ②人材育成による地域コミュニティの支援

○地域コミュニティにおいて、地域が抱える課題の解決および今後の方向性を見出すため、幅広い知識の習得を目的とした先進地視察や講演会など開催を支援する。

○各種団体・NPO、学生などからの地域ボランティアに参加する人材の発掘と人材の育成を支援する。

### 4. 空き家等の対策

空き家等対策の総合的・計画的な実施と、さまざまな事例に対応するため専門家や関係職員などによる実施体制の構築を図る。また、空き家等所有者に対して適正管理に関する意識啓発を図るとともに、周辺環境に悪影響を及ぼす老朽危険空き家については、除却費用の一部を助成し、除却促進と安心安全な住環境の保全を図る。

空き家等の流通促進については、空き家等所有者への空き家・空き地情報バンク登録制度の周知と登録促進を図るとともに、空き家マッチングツアー等の実施や若年層や移住者に対する空き家の購入・改修補助等、情報提供の充実により空き家の流通促進と地域の活性化を図る。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	その他	空き家住まい支援補助事業 空き家バンク物件購入・リフォーム 空き家等除却支援事業 空き家流通促進事業 空き家情報バンク登録調査委託 1式 空き家情報バンク成約奨励金	越前町 越前町 越前町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

## 11. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### 7. 地域文化振興施設等

文化財の保護については、数年にわたって地区内の史跡や仏像などに関する調査を実施している。その結果、重要文化的景観の選定をはじめ、古墳、洞穴遺跡、山城跡、海から引き揚げられた遺物、漂流物、祭り・行事など、海に関する特徴的な遺跡・遺物の存在が確認され、壮大な対外交流の歴史を物語っている。海の文化が歴史上に果たした役割は大きく、地区の歴史解明の重要な手がかりである。ただ、調査・研究は継続中である。また町民一人ひとりが郷土の歴史や文化に触れ、認識を深めることができる機会を持つことが大切であり、地域の伝統文化に関心を持ってもらえる資料の充実と情報発信の機会を設ける必要がある。

## 4. 文化財保護

令和3年3月に国から県内初の重要文化的景観の選定を受けた「越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観」は、全国初の花の栽培地での選定である。

しかし、地域の文化財は少子高齢化や後継者不足等の影響を受け、いずれも地域関係者だけでは保存・継承が厳しい状態におかれている。そのため調査で明らかになった文化財の価値を再確認すると同時に外へ向けて情報発信し、地域外からの人的交流を得てその歴史的・文化的な資源を将来にわたって継承するとともに、それらを活かした個性豊かな地域づくりを推進する必要がある。

### (2) その対策

## 7. 地域文化振興施設等

郷土の輝かしい海文化の歴史を知ること、地区に誇りを持ち、愛着心も生まれる。そのために調査・研究を継続して実施するとともに、貴重な文化財を積極的に活用し、シルバー大学や生涯学習講座などを通して、町民の意識の向上に努め魅力ある地域づくりを進める。

近年、担い手不足による地域文化活動の停滞がみられるが、その活動を活性化させ、文化歴史を継承できるよう地域のコミュニティ活動を支援する。

## 4. 文化財保護

○国の重要文化的景観である「越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観」は、整備計画に沿って保護推進事業を実施し、文化的景観を保護すると同時に地域の活性化を目指す。

また同じ「越前海岸の水仙畑」の文化的景観で選定を受けた福井市・南越前町と設立した連携協議会では地域町民を構成員に加え、越前海岸全体の一体的な保存・活用を目的とした事業を展開し、地域組織・町民が交流し、相互の魅力を高めあえるような協力体制を構築する。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振 興等	(3) その他			
		文化的景観保護推進事業	越前町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 12. 再生可能エネルギーの利用推進

### (1) 現況と問題点

令和7年度に策定した越前町環境基本計画において、再生可能エネルギーの積極的な活用を定め、日常生活や事業活動での消費スタイルの見直し、省エネルギーや資源の合理的、循環的な利用に向けた対策を推進し、持続可能な循環型社会システムの構築を目指している。

### (2) その対策

温室効果ガスの削減や災害時のエネルギー確保を図るため、太陽光発電や風力発電、波力発電など、越前地区の地域資源を活かした再生可能エネルギーについて、町民、事業者の理解を得ながら導入を促進する。

### (3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ① 越前サブコミュニティセンター整備

旧越前総合事務所は平成 21 年 4 月に越前コミュニティセンターと名称を変更し、平成 23 年 3 月の整備によりコミュニティや文化機能を兼ね備えた複合施設へとその形を変えた。一方、越前生涯学習センターとして社会教育の拠点となっていた越前サブコミュニティセンターは、昭和 52 年建築で、築 45 年経過していることから、施設の耐震面・老朽化を踏まえ、公共施設等総合管理計画において、廃止を検討する施設として位置付けている。そのような中、施設解体後の跡地活用について必要性や有益性などを考慮したあり方が求められる。

### (2) その対策

#### ① 越前サブコミュニティセンター跡地整備

越前サブコミュニティセンター廃止後の跡地について、地域町民の生活機能向上に寄与する場としての整備を図る。

### (3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、越前町公共施設等総合管理計画および同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。